

令和5年第2回東栄町議会定例会 (R5年6月7日)

※3期目所信表明及び行政報告並びに議案大綱説明

改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、令和5年第2回東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

令和5年第2回東栄町議会定例会にあたり、町長3期目の町政執行への所信を申し述べるとともに、行政報告並びに今回ご提案いたします議案等の概要について、ご説明いたします。

さて、私はこのたびの東栄町長選挙におきまして、多くの皆様からのご支援と、心温まるご厚情を賜り、三度、町政を担わせていただくこととなりました。1期目、2期目と私を支えていただいた市民の皆様、並びに議員各位、そして職員には深く感謝をしているところでございます。

皆様から寄せられた負託の重みを厳粛に受け止め、多くの皆様の

ご意見を真摯に拝聴して、町政を預かる重責と使命の重大さを痛感し、町民の福祉と町の発展のために、全力をあげて町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位、並びに町民の皆さまには、更なるご理解とご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、東栄町の将来を見据え、町長就任時の2016年に今後のまちづくりの方向性とその実現のために「第6次東栄町総合計画」を策定し、現在もその取り組みを進めています。10年間の最終年度である令和7年度まで、責任を持ってやり遂げさせていただきます。

第6次東栄町総合計画に掲げるまちの将来像「暮らし続けられるまちを未来につなぐこと」の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

3期目においては、これまで取り組んできた様々な施策をさらに展開し、豊かな自然環境や伝承される歴史や伝統文化、人々の安定した暮らしを守り、今後も活力あるまちを維持していきます。

そして、誰も取り残さないSDGsの理念を踏まえ、本町の豊富な資源を最大限に生かして、誰もが幸せを実感できる町を目指して、総合計画にある7つの取り組みを引く続き進めてまいります。

1 支えあう健康福祉のまちづくり

2豊かな文化と心を育むまちづくり

3安全・安心に暮らせるまちづくり

4環境と暮らすまちづくり

5活力あるまちづくり

6定住・交流を支えるまちづくり

7協働によるまちづくり

この7つの取り組みの実現に向け、着実に推進・実行するに際しましては、当局のみでは到底不可能であります。議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町民との対話による信頼関係をもとに協働を進め、意見や立場の違いはありますが、小さな町の混乱を避け「心和らぐ東栄町」をともに創り上げ、次代につないでいけるよう、生まれ育った東栄町のために、信頼を責任に変え全力を傾聴してまいる覚悟であります。

私はこれまで、町長として2期8年務めさせていただきました。それぞれ1期4年間の任期で、その時々の問題に対して、先送りすることなく、答えを出してきたつもりです。今期の4年も、その覚悟で臨みます。

令和7年度までを計画年とした「第6次東栄町総合計画」の実現

に向けて、力の限り、精いっぱい務めさせていただくことをお約束し、私の 3 期目にあたっての所信とさせていただきます。引き続き、ご指導ご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

次に行政報告をさせていただきます。

3 月議会定例会以降であります。

3 月 17 日に東栄町観光まちづくり協会の臨時総会を開催し、任意団体としての協会の解散を決めました。法人として 4 月 3 日に新たに発足し、5 月 13 日には一般社団法人東栄町観光まちづくり協会としてのお披露目会が行われ、峰野県会議員・加藤議長・村本商工会長などともに参加させていただきました。

次にボランティア団体として活動していただいている「たらちねの会」の総会が 3 月 22 日に開催され、出席させていただきました。また、同日の夜、北設楽郡医療等に関する協議会を開催し令和 5 年度の事業計画及び予算、各診療所の診療体制等の報告など、情報交換を行いました。

3 月 27 日に簡易水道委員会及び汚水対策委員会を開催し、令和

5年度の事業計画及び予算の説明等をさせていただきました。

3月28日北設広域事務組合議会臨時会が収集され、個人情報の保護に関する条例の制定、権利の放棄についての2案件を上程し議決されました。また、同日午後に東三河ビジョン協議会が開催され、2024年度重点プロジェクト「東三河森林ルネッサンスプロジェクト～森林資源の循環利用による東三河の振興～」の取組の方向性についてと2022年度重点プロジェクト「大都市の企業・個人を対象とした東三河関係人口、移住・定住の創出」の実施状況についての二つの議題について、協議されました。

次に新城北設楽交通災害共済組合議会が29日に開催され、組合の廃止に向け、事務手続き等準備を進めています。令和5年度中に各市町村の議会において組合廃止等の議決をお願いする予定となっています。

3月30日に任期2年間の最後となる区長会を開催させていただきました。コロナ禍で町行事・区行事等の制限があり、大変ご苦労おかけいたしました。任期中無事に終えることができ心より感謝を申し上げます。令和5年度に入り、町の選挙がありましたので、新しい区長さん方による新年度の区長会の開催が遅れましたが、6月

1日に第1回目の区長会を開催させていただき、区長会長には夏目安正三輪区長さん、副会長には伊藤喜剛振草区長に決まりました。今後二年間ご尽力いただけるようよろしくお願いいたします。

年度末の3月31日には退職者に辞令を交付させていただきました。定年退職2名、自己都合退職者2名の4名でした。

新年度に入り、4月1日土曜日ではありましたが、消防団正副分団長会議を開催し、新団長はじめ幹部の皆さんに辞令を交付させていただき、新しい体制をもって1年間取り組んでいただきます。団員数は86名となっています。

4月3日に役場職員等辞令交付式を行い、新規採用職員9名、異動者12名に辞令を交付しました。また教職員辞令・発令通知伝達式(では、小学校6名、中学校4名が各学校に着任いただきました。

4月6日には小学校入学式(22名)、7日には中学校入学式(21名)が入学されました。この時点で小学校の児童数105名、中学校の生徒数は50名です。

統一地方選挙の愛知県議会議員選挙は4月9日に町長・町議会議員選挙は4月23日に執行されたところであります。

私事ですが、3期目の任期が令和5年4月27日から令和9年4

月 26 日までの 4 年間となります。初日の 27 日に初登庁させていただきました。

27 日の夜に地域包括ケア推進協議会をひだまりプラザで開催させていただきました、計画策定の概要・策定スケジュール等を説明のうえ、今後 5 回の推進協議会を開催し協議いただき、年度末には地域包括ケア推進計画の策定を予定しています。あわせて専門部会も開催し、進めてまいります。

北設一水会を 5 月 10 日に東栄町で開催し、郡内町村はじめ各県事務所や関係団体の方々にお集まりいただき、情報交換を行いました。

16 日には東栄町遺族会総会に出席させていただきました。北設楽郡の各町村とも遺族会の継続が難しくなり、解散することが決まりましたので、東栄町遺族会も今総会を持って、正式に解散することとなりました。

この日の午後 2 時から国道 151 号・東栄レストハウス前において、春の交通安全運動期間にあわせ設楽警察署、設楽交通安全協会東栄支部の皆さんなどと一緒に街頭啓発活動を行い、ドライバーに安全運転を呼びかけました。そして、20 日には設楽交通安全協会東栄

支部の総会がグリーンハウスで行われ、出席しご挨拶させていただきました。特に会員の減少問題などの課題がありました。

18日には明神クラブ(老人)役員総会にも出席させていただきました。同じ日の夕方には JA 愛知東の結婚相談所の相談員の皆様との懇談があり、管内の状況をお聞きし、活動内容などもご報告いただきました。昨年、東栄町は1件の成婚がありました。

23日に株式会社とうえいの第21期の株主総会が開催され「事業報告及び収支決算書、貸借対照表の承認について」の第1号議案から第3号議案までを審議し承認されました。今議会定例会において、経営状況についてのご報告をさせていただきます。

31日に東三河広域連合議会臨時会があり、副広域連合長として出席しました。東栄町議会からは伊藤真千子議員、岡田浩二議員が広域連合議会議員として出席されました。内容は割愛します。

最後になりますが、6月2日(金)から台風2号による線状降水帯が発生し豪雨による被害は、東三河地域全体で発生しました。冒頭、総務課長が報告した通りではありますが、東栄町においても、被害箇所が発生しました。孤立した古戸地区においては、地元の区長、櫻井議員などが早期に動いていただき、食料等の確保はできているところで

あります。ただ、長期にわたる災害対応については、現在上級機関と調整中ですが、しっかりと今後も関係者と連絡を取りながら調整し、対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。あわせて、国や県への要望も今枝衆議院議員、峰野県議などにもお願ひし、既に農水省・国交省などに要望を行っているところです。

長くなりましたが、以上で行政報告を終わります。

それでは、議案大綱説明をさせていただきます。

今回議会上程いたします議案等につきましては、承認1件、議案7件、同意案4件、報告4件、合わせて16件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願ひいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第4号 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第2号）の専決

処分の承認を求めることについては、非課税世帯等及び子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施するにあたり、早急に対応する必要が生じたので、5月18日付で専決処分したもので、2,107万5千円を増額補正するものです。

議案第35号 東栄町長等の給与の特例に関する条例の一部改正に
ついては、町長、副町長及び教育長の給料月額を令和5年7月分から
令和6年3月分まで5%減額するものです。

議案第36号 東栄町過疎地域持続的発展計画の変更については、
町道に関する事業個所の追加及びごみ処理施設事業等に係る変更を
するものです。

議案第37号 東栄町辺地総合整備計画の変更については、6辺地
で計画の変更をするものです。

議案第38号 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第3号）につ
いては、8,015万3千円を増額補正するものです。

内容は、議会の研修費用、人事組織改善・研修業務委託料、木製バックボード制作業務委託料、住民情報システム使用料、ペーパーレス会議システム用端末購入とそれに伴うシステム使用料、LGWAN用ノートパソコン購入費、自主防犯活動促進事業費補助金、指定金融

機関派出所業務委託料、役場庁舎修繕料、旧東栄小学校校舎等解体工事設計業務委託料、北設情報ネットワーク運営負担金、食生活支援センター備品購入費、児童発達支援施設利用者負担金、卒園記念壁画パネル作成業務委託料、園長業務委託料、保育園備品購入費、保健福祉センターに係る会計年度任用職員人件費、带状疱疹予防接種費用助成金、フォークリフト運転技能講習受講料、千代姫荘給湯設備修繕料及び厨房機器更新工事費、西園目地内の観光施設に係る管理委託料、鳶の淵遊歩道周辺整備工事、プレミアム付き商品券発行事業費、町道東栄中学校線等改良工事、浄水公園トイレ改修費、小学校に対するキャリアプロジェクト委託料、小学校特別支援教育支援員業務委託料、中学校自動火災報知設備受信機取替工事、中学校学習机の天板購入費、国民健康保険特別会計・簡易水道事業特別会計及び特定環境保全公共下水道事業特別会計操出金が増額のおもなものです。

一方、町長・副町長及び教育長の給与等並びに保育園長業務の委託に伴う人件費を減額します。

これらに充てる歳入については、国県補助金、県委託金、基金繰入金、前年度繰越金及び町債を見込んでいます。

議案第39号 令和5年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)については、8万円の増額補正で、内容は出産一時金が42万円から50万円に引きあげられるものです。

議案第40号 令和5年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)については、収益的収支及び資本的収支合計で608万9千円の増額補正で、内容は施設及び機器修繕費、電話料、公営企業会計システムのインボイス対応業務委託料、各種団体等への負担金及び水管橋の付替工事です。

議案第41号 令和5年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別

会計補正予算(第1号)については、収益的収支40万円の増額補正で、内容は公営企業会計システムのインボイス対応業務委託料です。

同意案第1号 東栄町副町長の選任については、令和5年6月30

日で任期満了となる副町長の選任同意をお願いするものです。

同意案第2号 東栄町各財産区管理委員の選任については、令和5

年6月15日で任期満了となる委員の選任同意をお願いするもので

す。

同意案第3号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

は、令和5年8月11日で任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものです。

同意案第4号 東栄町農業委員会委員の任命につき同意を求めること

については、令和5年7月26日付で任期満了になることに伴い、委員の任命について同意をお願いするものです。

報告第1号 令和4年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書につ

いて、報告第2号 令和4年度東栄町簡易水道特別会計繰越明許費

繰越計算書について及び報告第3号 令和4年度東栄町公共下水道

事業特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和5年度に繰越

した事業について報告するものです。

報告第4号 株式会社とうえいの経営状況については、令和4年度

の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。